

国立大学法人島根大学経営協議会（第148回）<議事要録>

日 時 令和7年10月10日（金）14：00～16：40
場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）
出席者 大谷学長、増永理事、松崎理事、金山理事、椎名理事、大川理事、上野理事
大西委員、久保田委員、高塩委員、三輪委員、室崎委員、山口委員、吉山委員、渡辺委員
欠席者 上定委員、宮脇理事
オブザーバー 吉田監事、栗原監事

議決事項1 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和7年度）について

- 増永理事から資料に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和7年度）について説明があった。
- 学外委員から、補充原則1－3⑤について、島根大学支援基金の受入拡充の方策として「島大会員の増加」に言及すべきとの意見があり、審議の結果、当該意見を踏まえて記載の一部修正を行うこととして本件は議決された。

報告事項1 寄附講座「総合医療学講座」の更新について

- 増永理事から資料に基づき、寄附講座「総合医療学講座」の更新について報告があった。
- 学外委員から、寄附講座の設置による大田市側のメリットについて質問があり、学長から、大田市立病院内に設置している大田総合医育成センターにおいて、地域医療を支える人材育成を目的とした教育活動が行われており、地域医療人材の育成を通じて大田市の医療体制を支援する形となっているとの回答があった。続けて椎名理事から、寄附講座という形で大田市立病院内にバーチャルキャンパスが設置されることにより、教育・研究・医療の各面においてメリットがあるとの補足があった。同学外委員から、資料には臨床医療の提供について明記されていないが、寄附講座設置の趣旨からすると医療サービスの提供は本学の重要な役割であるため、明確に記載すべきではないかとの意見があった。

報告事項2 令和7年人事院勧告・報告について

- 増永理事から資料に基づき、令和7年人事院勧告・報告について報告があった。
- 学外委員から人事院勧告を完全実施した場合の所要経費及び予算の執行残の状況について質問があり、大川理事から、所要経費は試算では約5億5000万円を見込んでいること、予算の執行残の見込は現時点では不明であり、国の補正予算の状況等を踏まえ、執行残の見通しが立つ1月以降に対応を検討する予定であるとの回答があった。
- 学外委員から、予算編成時に人事院勧告に対応する人件費を計上しているかとの質問があり、大川理事から、以前は計上していたが、今年度予算については予算編成方針策定時点では計上することは困難と判断し、人事院勧告対応経費を計上しないことを明記した上で予算編成を行ったとの回答があった。
- 学外委員から、企業経営の考え方からすると、持続可能な大学経営のためには経費節減にいかに取り組むかが重要と考えるが、どのような経費節減策を講じているかとの質問があり、増永理事から退職後不補充等による人件費抑制や業務削減の推進等に取り組んでいるとの回答があった。続けて大川理事から、一般管理費の削減による予算配分の見直しや、急激な物価・人件費上昇に対応するための予算枠の確保などの対応を行いつつ、人事計画や教育カリキュラムの見直しによる長期的な対応が必要との補足があった。
- 学外委員から、身分保障をしっかりと行うことで優れた教育・研究人材が集まるようにすることは重要

であり、県民や国民が一丸となって大学を支えていく責任があるとの発言があった。

- 学外委員から、最低賃金の引き上げや人事院勧告による給与水準の見直しが進む中で、財政的に困難な状況が今後も継続することが想定されるため、授業料の見直しや寄附拡大など独自財源の確保を模索していく必要があるとの意見があった。
- 学外委員から、統合報告書によると大学全体の予算に占める人件費比率は低下しており、データ上は人件費に余裕があるようにも見えるため、自助努力が不足していると見られないよう、打ち出す方針とデータが整合していることが分かるような説明も必要となるのではないかとの意見があった。学長から、同規模大学と比較すると人件費比率は依然として高いため、さらに比率を下げていく必要があるとの発言があり、続けて大川理事から、人件費比率は低下しているものの実額は増加している状況であり、人件費削減等と並行して運営費交付金の増額を求めていく必要があるとの補足があった。

報告事項3 島根大学支援基金の受入状況及び支援状況について

- 金山理事から資料に基づき、島根大学支援基金の受入状況及び支援状況について報告があった。

報告事項4 令和6事業年度財務諸表の承認について

- 大川理事から資料に基づき、令和6事業年度財務諸表の承認について報告があった。

報告事項5 令和6事業年度財務状況分析について

- 大川理事から資料に基づき、令和6事業年度財務状況分析について報告があった。
- 学外委員から、職員宿舎の売却等に関して、今後開発等に伴う用地買収により川津周辺が魅力的な土地となる可能性があるため、売却も選択肢となるのではないかとの意見があり、大川理事から、企業等へのヒアリングを行い、売却に向けて準備を進めているとの回答があった。
- 学外委員から、本学は人件費や一般管理費の比率が高く、相対的に教育・研究経費の比率が低い状況が推察され、これらの比率の改善が課題である、また、自助努力の観点からは、外部資金比率や病院収益の向上が重要な課題であるとの意見があった。
- 学外委員から、他大学の中には本学よりも良好な数値を示している大学も存在するため、そうした大学と本学との違いを比較・分析し、優れた点を積極的に取り入れることが重要であるとの意見があった。

報告事項6 令和8年度概算要求について

- 大川理事から資料に基づき、令和8年度概算要求について報告があった。
- 学外委員から、国立大学病院の財政状況を踏まえると、文部科学省が概算要求している「大学病院経営基盤強化推進事業」による予算配分のみでは不十分ではないかと懸念されるが、今後の見通しをどのように考えるかとの質問があり、椎名理事から、他の補助金の獲得等も含め、可能な限り財源の確保に努めていきたいと考えるとの回答があった。

報告事項7 令和7年度前期（4～9月）の資金運用報告について

- 大川理事から資料に基づき、令和7年度前期（4～9月）の資金運用報告について報告があった。

報告事項8 本学職員による公的研究費等の不正使用について

- 大川理事から資料に基づき、本学職員による公的研究費等の不正使用について報告があった。

- 学外委員から、本件は架空出張ではなく出張の実態があったとのことだが、調査結果報告書にはその事実を裏付ける内容が明記されていないとの意見があり、大川理事から、調査にあたっては対象予算全体について支出関係資料の有無等を確認しており、架空出張ではないことを確認したが、報告書への記載が不十分であったと認識しており、今後の報告書作成において改善を図りたいとの発言があった。
- 学外委員から、正当に支給された旅費を拠出することに職員がなぜ応じたのか疑問が残るため、丁寧な説明が必要との意見があり、大川理事から、還流金の管理に関する記録が残っておらず、ヒアリングやアンケート調査等により事実確認ができた範囲で認定を行った結果、報告書に記載された金額となっているとの説明があった。
- 学外委員から、不正使用防止の対応策として教育や個人の意識向上が挙げられているが、内部統制の観点からは経理処理の仕組みに問題がないか検証する必要があるのではないかとの意見があり、大川理事から、今回の事案では出張事実に基づいて旅費が支給されており、支出手続に瑕疵はなかったことから、教育と意識向上による再発防止策を講じたものであるとの説明があった。
- 学外委員から、出張扱いされていない職員の勤務時間の処理について質問があり、大川理事から研修や休暇等により対応したものと整理しているとの回答があった。
- 学外委員から、勤務管理も含めた確認方法等が報告書に記載されていない点が問題であり、誰もが理解しやすいように報告書を作成すべきとの意見があった。

報告事項9 附属病院運営状況について

- 椎名理事から資料に基づき、附属病院運営状況について報告があった。
- 学外委員から、全国の大学病院の経営危機に関する報道もある中で、病院経営の改善に向けて重要な取組は何かとの質問があった。椎名理事から、共同購入の取組をさらに拡充することや、近隣病院との役割分担を進めていくことが重要と考えているとの回答があり、続けて、大学病院の厳しい現状について社会的な認知が進みつつあるが、地方と都市部ではマンパワーに大きな差があるため、同様の対応を求めることは困難であることも発信していく必要があるとの発言があった。
- 学外委員から、地域が大学病院や大学運営を支えることも一つの方法であり、それを正当かつ必要な活動として社会に訴えていくことも必要との意見があった。

報告事項10 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 椎名理事から資料に基づき、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。